

令和 8 年度採用 美唄市職員採用試験案内

技 術 職 (建築)

令和 8 年 4 月 1 日採用予定の試験案内です

【第 1 次試験日】令和 7 年 9 月 21 日(日)

【受 付 期 間】令和 7 年 8 月 1 日(金)～令和 7 年 8 月 22 日(金)
(土・日曜日及び祝日を除く)

市民の皆さんの目線に立って、様々な課題解決に、ともに挑戦していただける職員を求めています。

本市のまちづくりに積極的に参画してくれる方の応募をお待ちしています。

1 試験区分・受験資格・採用予定人員

試験区分	受 験 資 格	採用予定人員
全区分 共 通	建築に関する学科・課程を履修した方若しくは履修中の方又は令和 7 年 7 月末現在で建築の設計・施工に関する職務経験が 5 年以上ある方で、下記の各区分の要件を満たす昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた方	若干名
上 級	学校教育法による大学(大学院を含む)を卒業又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方	
中 級	学校教育法による短期大学(高等専門学校及び専修学校・専門学校を含む)を卒業又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方	
初 級	学校教育法による高等学校を卒業又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方	

※上記、学歴要件には、同等の資格があると認められる方を含む。

2 各種要件

(1) 受験できない方

①日本国籍を有しない方

②地方公務員法第 16 条に規定する次のいずれかに該当する方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・美唄市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

(2) 試験区分・受験資格について、次のいずれか以外にご不明な場合は、申込前にお問合せください。

①「建築の設計・施工に関する職務経験が 5 年以上」とは、会社員、団体職員、自営業者、公務員等として、フルタイムで週 40 時間程度の勤務をした場合をいいます。

※職務経験が複数ある場合は通算します。なお、1 か月未満の期間は切捨てます。

※最終合格後に職務経験期間の確認のため、職務経歴証明書等を提出していただきます。職務経験が確認できない場合は、合格を取消す場合があります。

②高等専門学校の専攻科の修了(見込)者の試験区分は上級となります。

③専修学校・専門学校の卒業(見込)者で試験区分が中級となるのは、専門士の称号の取得(見込)者です。なお、高度専門士の称号の取得(見込)者の試験区分は上級となります。

④職業能力開発大学校については、専門課程の修了(見込)者の試験区分は中級となり、応用課程の修了(見込)者の試験区分は上級となります。

3 試験の方法及び内容

【第1次試験】

次の試験を行います。

試験種目	試験の内容	出題数	解答時間
教養試験 (択一式)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力	40 題	120 分
専門試験 (上級)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工	30 題	120 分
専門試験 (中級・初級)	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工	30 題	90 分
作文試験	試験時間 60 分 800 字以内 文章の構成力、表現力、思考力などについて評価します。		

【第2次試験】

第1次試験の合格者に対して、次の試験を行います。

試験種目	試験の内容
適性検査	性格適性及び職場適性について検査します(試験日前にWEB方式により実施)。
個別面接	個別面接により、主として人物評価をします。

※適性検査(WEB受験)の受験方法について

- ①第1次試験の合格者に、受験案内メールを配信しますので、パソコンやスマートフォン等により、指定された期間内に受験してください(スマートフォン以外の携帯電話には対応していません)。
- ②「city.bibai.lg.jp」「ibt-cloud.com」から送信されるメールを受信できるように設定してください。

【健康診断の実施】

第2次試験の合格者に対して、健康診断を行います。

4 試験日程・合格発表等

区分	試験日程・合格発表等	
第1次試験	試験日	令和7年9月21日(日)
	試験会場	美唄市役所(美唄市西3条南1丁目1番1号 Tel 0126-62-3131(代表))
	受付時間	午前8時45分から午前9時00分まで
	終了予定	上級は午後3時40分頃、中級及び初級は午後3時10分頃
	合格発表	令和7年10月上旬予定(受験者に可否を通知するとともに、合格者の受験番号を市ホームページに掲載します)
第2次試験	試験日	令和7年10月19日(日) 詳細は、第1次試験の合格者に別途お知らせします。
	試験会場	美唄市役所(美唄市西3条南1丁目1番1号 Tel 0126-62-3131(代表))
	合格発表	令和7年10月下旬から11月上旬予定(受験者に可否を通知します)

【第1次試験の受験上の注意事項】

- ①試験開始予定時刻(午前9時15分)に遅れた場合は、やむを得ない理由がある場合を除き、受験は認められません。
- ②受験票及び筆記用具(HBの鉛筆、消しゴムなど)は必ず持参してください。
- ③試験時間中の携帯電話やその他の電子機器の使用を固く禁じます。また、試験時間中に電源が切られていないことが判明した場合は、試験を中止し、受験失格とします。
- ④昼食が必要となりますので、持参するなど各自で対応願います。

【第1次試験結果の開示】

自分の得点及び順位の通知を希望する方は、第1次試験の合格発表日から1か月以内に、第1次試験当日に会場で配布する試験結果開示請求書に必要事項を記入し、受験票(原本)を添え、110円切手を貼付した返信用封筒を同封し、郵送にて試験申込先に請求してください。

なお、教養試験及び専門試験における得点のみ開示を行います。

5 受験の申込み手続等

提出書類	①美唄市職員採用試験申込書 ②美唄市職員採用試験受験票 ③建築士免許の写し(※有資格者のみ) ※試験申込書及び受験票には、3か月以内に撮影した同一の写真(縦4cm×横3cmで、脱帽・上半身・無背景・正面向きのもの)を貼付してください。なお、写真の裏面に氏名を記載してください。
申込方法	①上記の提出書類一式を申込先に持参又は郵送により提出してください。 ※郵送の場合は、角形2号サイズの封筒に「 <u>試験申込</u> 」と朱書きし、提出書類を同封してください。 <u>後日、受験票を返送しますので、110円切手を貼付した長形3号封筒に、受験者の氏名、住所及び郵便番号を記載し、「受験票在中」と朱書きの上、必ず同封</u> してください。 受験票が令和7年8月25日(月)までに届かないときは、申込先にお問合せください。 ※持参の場合は、下記の受付期間中に持参ください。 なお、受験票を即日交付しますので返信用封筒は不要です。 ②申込書に記載したメールアドレスから、「syokuin@city.bibai.lg.jp」へメールを送信してください(件名に「職員採用試験申込 氏名 ○○ ○○」と記載し、本文は不要です)。
申込先	美唄市総務部総務課職員係 〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号 TEL 0126-62-3135(職員係直通)
受付期間	令和7年8月1日(金)から令和7年8月22日(金)まで〔土・日曜日及び祝日を除く〕 (受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで) <u>※郵送の場合も受付期間最終日の、8月22日(金)午後5時15分までに必着のものに限ります。</u>

6 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿(確定日から1年間有効)に登録され、この中から採用者が決定されます(令和8年4月1日採用予定)。

なお、採用候補者名簿に登録された者に受験資格がないこと、又は申込書記載事項の不実等が明らかになった場合は、名簿から削除され採用されません。

7 給与・勤務条件等

【給与】

区分	初任給	諸手当
上級	220,000円～	扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当ほか
中級	204,400円～	
初級	188,000円～	

(注1)初任給は、令和7年4月1日現在のものです。

採用前の職務経歴等に応じて加算調整があります。

(注2)給料は、毎年1月1日に勤務成績に応じて昇給します。

(注 3) 諸手当のうち期末手当及び勤勉手当は、6 月及び 12 月に支給されます。その他の手当は毎月の給料と一緒に支給されます(ただし、寒冷地手当は 11 月から翌年 3 月までの支給となります)。
 (注 4) 諸手当の支給要件等の詳細は、本市の規定によります。

【勤務時間・休日・休暇等】

区 分		内 容
勤 務 時 間		午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで(昼休みは午後 0 時 15 分から午後 1 時まで)
休 日		土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)
休暇 休業	年次休暇	毎年 20 日(20 日を限度に翌年に繰り越されます)
	特別休暇	夏季休暇・服喪の休暇・法要、結婚等の休暇・ドナー休暇・ボランティア休暇・産前産後の休暇・配偶者の出産休暇・育児参加休暇・子の看護等休暇・短期介護休暇ほか
	そ の 他	病気休暇・修学部分休業・自己啓発等休業・育児休業・介護休暇ほか

※年次休暇は、毎年 1 月 1 日に付与されるため、4 月 1 日採用の場合は 15 日となります。

8 その他・注意事項

- ①申込書類は、返却しませんのでご了承願います。
- ②学校等を卒業見込みの方で、卒業することができなかった場合は、採用されません。

9 お問い合わせ先

受験に関するお問合せ等は下記まで連絡ください。

美唄市総務部総務課職員係
 〒072-8660 美唄市西 3 条南 1 丁目 1 番 1 号 TEL 0126-62-3135 (職員係直通)